

県 政 協 議 会

令和 8 年 6 月 2 日 (火)

午前 1 0 : 3 0

- 1 . 令和 8 年度 6 月 補正 予算 (案) の 概要 について
- 2 . スタジアム 整備 に関する 基本 方針 (案) について
- 3 . その他

令和 8 年度 6 月補正予算（案）の概要について

令和 8 年 6 月 2 日
(単位：千円)

一 予算規模

1 一般会計

補 正 額 4,419,830

補正後の規模 608,564,830

前年度 6 月補正後予算との対比 9,268,348
(1.5%増)

《補正予算の財源》

特定財源

5,001,799

国庫支出金

4,588,088

繰入金

△630,645

県債

999,600

その他

44,756

一般財源

△581,969

繰入金

△581,969

2 企業会計

<債務負担行為>

下水道事業会計

(6,368,632)

二 補正予算(案)の主な内容

今回の補正予算(案)は、物価高騰対策に要する経費のほか、秋田県総合計画に基づく事業や公共事業等について計上した。

I 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金等を活用した取組

【生活者に対する支援】

(1) 県民応援プレミアムチケット事業 1, 3 2 1, 4 5 6

長引く中東情勢による影響に対応し、県民生活及び飲食・小売業者等への支援と切れ目のない消費喚起につなげるため、プレミアムチケットを追加発行する。

- ・発行内容 額面額 60 億円（うちプレミアム分 10 億円）
1 セット 1,000 円券×6 枚（販売額 5,000 円）
100 万セット（電子 50 万セット、紙 50 万セット）

※スーパー・商業施設において電子チケットの購入・利用方法をサポート

【介護保険施設等に対する支援】

(1) 介護保険施設等食事提供サービス継続支援事業 2 5 7, 7 8 7

物価高騰の影響を受けている介護保険施設等の負担軽減を図るため、食料費に対し助成する。

- ・補助先 介護保険施設等
- ・補助率 定額（国 10/10 又は県 10/10）

- ・補助単価 定員1人当たり 7,800円（入所系）
定員1人当たり 2,600円（通所系）
- ・補助期間 令和8年4月～7月

【農林水産業に対する支援】

- (1) 畜産経営維持緊急支援事業 519,700
 飼料等の価格高騰の影響を受けている畜産農家の負担軽減を図るため、素畜の導入等に対し助成する。
- ① 中小家畜経営安定緊急対策事業 306,600 千円
- i) 種豚導入支援
 - ・補助率 定額（県10/10）
 - ・限度額 1万円/頭
 - ii) 採卵鶏導入支援
 - ・補助率 定額（県10/10）
 - ・限度額 1万円/百羽
 - iii) 比内地鶏等導入支援
 - ・補助率 定額（県10/10）
 - ・限度額 初生ひな：5千円/百羽、中ひな・種鶏：8千円/百羽
- ② 肉用牛肥育経営安定緊急対策事業 120,000 千円
- ・補助対象 肥育素牛の導入等
 - ・補助率 定額（県10/10）
 - ・限度額 3万円/頭

- ③肉用牛繁殖経営安定緊急対策事業 93,100 千円
- ・補助対象 良好な発育で出荷された子牛
 - ・補助率 定額（県 10/10）
 - ・限度額 3万円/頭
- (2) 酪農経営安定緊急対策事業 117,130
- 飼料等の価格高騰の影響を受けている酪農家の負担軽減を図るため、生産性向上に向けた取組に対し助成する。
- ①高品質な生乳生産支援事業 106,080 千円
- ・補助対象 生乳（細菌数 10 万個/ml 未満）
 - ・補助率 定額（県 10/10）
 - ・限度額 6円/kg
- ②受精卵移植支援事業 11,050 千円
- ・補助対象 和牛受精卵の利用に係る経費
 - ・補助率 定額（県 10/10）
 - ・限度額 2万円/頭
- (3) 漁業資源維持・経営安定化緊急支援事業 7,230
- 飼料等の価格高騰の影響を受けている養殖業者の負担軽減を図るため、養殖経費のかかり増し分に対し助成する。
- ・補助先 海面及び内水面における養殖業者
 - ・補助対象 サーモン等の養殖に係る飼料代、種苗代の一部
 - ・補助率 定額（県 10/10）

【中小企業に対する支援】

- (1) ものづくり革新総合支援事業 60,000
電力等の価格高騰の影響を受けている中小企業（製造業）の生産性向上等を促進するため、省エネ化等に要する経費の一部を助成する。
・補助対象 生産工程の省エネルギー化又は省力化を目的とした設備の購入費、工事費
・補助率 2/3（県10/10）
・限度額 1,000万円
- (2) 商業・サービス産業経営革新事業 221,407
電力等の価格高騰の影響を受けている中小企業（製造業以外）の生産性向上等を促進するため、省エネ化等に要する経費の一部を助成する。
・補助対象 省エネルギー化又は省力化を目的とした設備の購入費、工事費
・補助率 2/3（県10/10）
・限度額 1,000万円

【観光業に対する支援】

- (1) 秋田県宿泊応援事業 470,000
物価高騰等の影響を受けている宿泊事業者を支援するため、観光需要の更なる取り込みに向けてキャンペーン原資を追加し、本県への誘客を促進する。
・事業内容 O T Aを活用した宿泊割引クーポンの追加発行等

- 割引額 宿泊料金に応じて割引額を設定
 - i) 1,000円 (3,000円) 宿泊料金 6,000円以上
 - ii) 3,000円 (5,000円) 宿泊料金 10,000円以上
 - iii) 5,000円 (7,000円) 宿泊料金 15,000円以上
 - iv) 10,000円 (12,000円) 宿泊料金 30,000円以上
- ※ () 内は、宿泊と県内観光施設での体験等をセットで利用した場合の加算後の割引額
- 対象施設 県内宿泊事業者
- 対象期間 第2弾 令和8年11月1日から令和9年2月28日まで

物価高騰対策事業について（6月補正）

- 令和8年度の物価高騰対策は、国の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」等を活用して、令和7年度12月追加補正予算、2月補正予算及び令和8年度当初予算において、それぞれ予算計上(※)をしており、これらを最大限活用して各種支援に取り組んでいる。(※補正予算分も繰越により、令和8年度中の予算執行を可能としている。)
- 令和8年度6月補正では、現在の物価高騰の影響度や支援ニーズなどを踏まえて、次のとおり必要な支援を行う。

①令和7年度12月追加補正
(R8への繰越額：35.9億円)

②2月補正
(R8への繰越額：61.4億円)

③令和8年度当初予算
(17.3億円)

①+②+③
(既充当額)
114.6億円

④6月補正
(29.7億円)

①+②+③+④
(R8充当総額)
144.3億円

生活者支援

生活者・飲食・小売業等支援
(県民応援プレミアムチケット事業)

事業者支援

医療・介護・福祉施設支援
(医療・介護・福祉施設省エネルギー化支援事業)

宿泊施設支援
(宿泊事業者経営力強化支援事業)

三セク鉄道支援
(三セク鉄道省エネ・安全運行確保緊急支援事業)
(三セク鉄道経営改善調査事業)

農業者支援
(あきたの園芸省エネ化支援事業)
(食肉・食鳥処理施設緊急環境整備事業)

漁業者支援
(あきたの漁業省エネ化支援事業)

食品製造事業者支援
(食品産業価格高騰対策事業)

中小企業支援
(ものづくり革新総合支援事業)
(商業・サービス産業経営革新事業)
(新エネルギー活用促進事業)

宿泊施設支援
(秋田県宿泊応援事業)

バス会社支援
(通年誘客に向けた観光バス利用促進事業)

三セク鉄道支援
(三セク鉄道誘客促進事業)

農業者支援
(水稲種子高騰対策支援事業)
(県オリジナル園芸品種育苗施設整備事業)

林業者支援
(あきたの林業・木材産業施設整備支援事業)

県立大学省エネ整備
(秋田県立大学施設設備等整備事業)
(国際教養大学施設設備等整備事業)

県有施設省エネ整備
(観光施設魅力向上事業)
(県有体育施設整備改修事業)
(秋田県立医療療育センター省エネ化事業)

(当初予算は主な内容)

住宅支援
(住宅リフォーム推進事業)

観光事業者支援
(「あきたの食」ファンマーケティング推進事業)
(食品事業者基盤強化事業)
(大館能代空港リーダー創出事業)
(大館能代空港インバウンド促進事業)

6次産業化支援
(6次産業化総合支援プラン推進事業)

農業者支援
(稼ぐあきたの園芸経営体応援事業)
(稼ぐ畜産経営体ステップアップ応援事業)

中小企業支援
(次世代につなぐ名店・名工カケハシプロジェクト)
(取引適正化支援事業)
(医療・ヘルステック産業振興事業)
(海外展開・交流支援事業)

物流事業者支援
(秋田の物流(コンテナ・トラック)応援事業)

商店街支援
(地域商業販売力強化プロジェクト事業)

生活者・飲食・小売業等支援
(県民応援プレミアムチケット事業)

宿泊施設支援
(秋田県宿泊応援事業)

介護事業者支援
(介護人材確保・職場環境改善等事業)

畜産・酪農事業者支援
(畜産経営維持緊急支援事業)
(酪農経営安定緊急対策事業)

養殖事業者支援
(漁業資源維持・経営安定化緊急支援事業)

中小企業支援
(ものづくり革新総合支援事業)
(商業・サービス産業経営革新事業)

【6月補正後の対応について】

・中東情勢の混乱が長期化することにより、今後、影響が拡大することが想定されるため、国の補正予算の対応も注視しつつ、臨機応変に対応していく。



Ⅱ 秋田県総合計画に基づく事業

- (1) ①固定資産税事務における広域連携モデル構築事業 20,159
- ①衛星画像の共同調達・活用支援事業 20,005 千円
固定資産税に係る課税事務の効率化と負担軽減を図るため、市町村の衛星画像の調達及び活用に向けたサポート体制を構築する。
- ②相互併任による共同家屋評価事業 154 千円
家屋評価に係る知識・技術の維持・向上を図るため、県・市町村職員の相互併任による共同家屋評価及び実務研修を行う。
- (2) あきた未来世代移住戦略推進事業 37,724
移住・就活関連ウェブサイトの訴求力及び利便性の向上を図るため、サイトの改修を実施する。
・事業内容 サイトデザインのリニューアル
情報提供機能の強化 等
- (3) ①こどものスポーツ機会拡大事業 23,000
経済的・環境的に困難を抱えるこどもがスポーツに親しめる環境を整えるため、スポーツに触れる機会を提供する。
・事業内容 プロスポーツの試合観戦招待
スポーツ教室の開催 等
・対象者 ひとり親家庭、生活保護家庭等のこども

- (4) 災害時歯科保健医療提供体制整備事業 49,916
 災害時の避難生活の長期化に伴う口腔内環境の悪化を防止するため、歯科保健医療活動の実施体制整備に要する経費を助成する。
- ・補助先 (一社) 秋田県歯科医師会他
 - ・補助対象
 - i) 災害時等における適切な歯科保健医療提供体制の調査、分析、検討に係る経費
 - ii) 災害時に適切な対応ができる支援チーム(JDAT)及び歯科衛生士の養成研修に係る経費
 - iii) 災害時に歯科保健医療活動を実施するために必要な器材等の整備に係る経費
 - ・補助率 10/10 (国 10/10)
- (5) ①無痛分娩連携モデル事業 9,932
 麻酔科医が常駐しない地域の中核病院(市立横手病院)において、安全に無痛分娩を実施できる体制を構築する。
- ・実施内容 モデル医療機関(秋田大学医学部附属病院)との連携
 産科医及び麻酔科医で構成する多職種チームの構築
 巡回指導・オンラインコンサルテーション・研修会開催
 安全管理マニュアル・手順書の整備 等
- (6) 医療施設等持続化支援事業 317,037
- ①①医療分野における業務効率化・職場環境改善支援事業 279,286千円
 効率的で質の高い医療提供体制の構築を図るため、生産性向上に取り組む医療機関に対し助成する。

- ・補助対象 業務効率化に資するICT機器等の導入経費
- ・補助率 4/5 (国 2/3、県 1/3)

②分娩取扱施設支援事業 30,679 千円

地域における分娩取扱機能を維持するため、分娩取扱件数が減少している施設に対し、経費の一部を助成する。

- ・補助対象 令和7年度の経費に分娩取扱件数減少率を乗じた額
- ・補助率 1/2 (国 10/10)

③地域連携周産期支援事業 7,072 千円

近隣の分娩取扱施設と連携体制を構築している産科医療機関の診療継続を図るため、必要な設備の導入に対し助成する。

- ・補助先 産科医療機関
- ・補助対象 妊婦健診の実施に必要な設備導入に係る経費
- ・補助率 1/2 (国 10/10)

(7) ④こども夜間休日オンライン診療体制整備事業 7,064

小児科医の地域偏在や夜間・休日の診療体制不足による子育て世代の不安解消のため、オンライン診療体制を整備する。

- ・実施内容 専用アプリによるオンライン診療体制の構築
オンライン診療に関する県内医療機関向け研修会の実施 等
- ・開設時期 令和9年1月(予定)

- (8) AKITAグローバルリーチ戦略展開事業 17,541
 県産米や加工品の輸出拡大を図るため、ニューヨークで開催される全国知事会の輸出プロモーションに出展し、県産米のPRやバイヤーとの商談を行うほか、現地日系スーパーへのトップセールスを実施する。
 ・日程 令和8年10月23日～25日
 ・開催地 Japan Village (ニューヨーク ブルックリン地区)
- (9) あきたの米ちから向上対策支援事業 312,528
 本県稲作の更なる生産力強化と需要拡大を図るため、省力・低コスト技術の確立や安定生産等に向けた取組を推進する。
- ①水田農業基幹施設等整備事業 294,862 千円
 ・事業内容 共同利用施設の再編・合理化に対する助成
 ・補助先 農業協同組合
 ・補助対象 乾燥調製貯蔵施設の整備
 ・補助率 本体事業 1/2 (国 10/10)
 協調事業 1/6 (国 1/2、県 1/4、市町村 1/4)
- ②スマート農業・農業支援サービス事業体導入事業 17,666 千円
 ・事業内容 スマート農業機械等の導入に対する助成
 ・補助先 農業支援サービス事業体、農業法人等
 ・補助対象 スマート農業機械等の導入
 ・補助率 1/2 又は定額 (国 10/10)

- (10) 県立学校施設等総合管理計画推進事業 1 3 3
男鹿地区統合校の整備を円滑かつ最適に進めるため、公民連携手法に精通したコンサルタント等の専門的支援を活用し、事業審査会運営と事業者選定を行う。
- <債務負担行為> (3 4, 2 9 8)
・設定期間 令和9年度
- (11) ツキノワグマ被害未然防止対策事業 1 5, 4 9 9
小・中学校、義務教育学校、高等学校及び特別支援学校の周辺や敷地内へのツキノワグマの接近・侵入を未然に防止するため、学校周辺の巡回及び忌避作業を実施し、児童生徒の安全を確保する。
・事業内容 警備会社による巡回及び忌避作業
・実施期間 令和8年7月6日～10月9日
・実施時間 登下校時各2時間

Ⅲ 公共事業

(1) 国庫補助事業				6 2 4, 3 5 4
・土地改良	11, 840	(12, 140, 009	→ 12, 151, 849)	
・林野	54, 814	(5, 493, 210	→ 5, 548, 024)	
・その他	557, 700	(3, 583, 477	→ 4, 141, 177)	
(2) 国直轄事業負担金				1 8 8, 6 8 8
・土木	188, 688	(12, 650, 352	→ 12, 839, 040)	
(3) 災害復旧事業				1, 0 0 0, 0 0 0
・土木	1, 000, 000	(9, 515, 116	→ 10, 515, 116)	
<債務負担行為>				
○災害復旧事業				(3 6 0, 0 0 0)
・過年発生土木災害復旧事業	360, 000	千円		

IV その他

- (1) 名誉県民顕彰関連経費 2,434
内閣総理大臣として、我が国の政治経済及び地方自治の発展に尽力し、出身地である本県の名を高めた菅義偉氏に対し、秋田県名誉県民の称号を贈る。
- ① 名誉県民章・称号記製作 956 千円
 - ② 授与式開催経費 1,020 千円
 - ③ 顕彰のための広報紙作成 458 千円
- (2) 災害弔慰金負担金 38,438
災害弔慰金の支給等に関する法律に基づき、大雪により亡くなられた方の遺族に市町村が支給する災害弔慰金等の一部を負担する。
- (3) 児童福祉施設等災害復旧費補助金 13,513
大雪により被害を受けた児童福祉施設に対して、復旧費を助成する。
- ・ 補助先 大館市、私立こども園
 - ・ 補助率 市立の園 4/5 (国 2/3、県 1/3)
私立の園 11/12 (国 8/11、県 3/11)
- (4) 県有体育施設災害復旧事業 158,009
県有体育施設における利用者の安全・安心を確保するため、大雪により破損した施設の復旧工事等を行う。
- ・ 事業内容 田沢湖スポーツセンター施設復旧修繕 6,275 千円
 - 大館地区多目的ドーム膜屋根復旧工事 151,734 千円

(5) ㊦最高裁判決等を踏まえた保護費等の追加給付 107,257

平成25年度から段階的に実施された生活扶助基準額改定を違法とした令和7年6月の最高裁判決等を踏まえ、国が新たに設定した基準額と当時の基準額との差額について追加給付を行う。

- ・対象世帯 平成25年8月～令和8年3月に生活保護を受給した世帯
- ・給付額 国が新たに設定した基準額と当時の基準額との差額
- ・給付時期 令和8年9月以降順次

<債務負担行為>

○指定管理者制度導入施設の管理運営事業 (971,642)

令和9年度以降の管理に係る協定を締結する施設について設定する。

施設名	指定管理期間	債務負担行為額(千円)
あきた芸術劇場	令和9～13年度	971,642

スタジアム整備に関する基本方針（案）について

令和 8 年 6 月 2 日
観光文化スポーツ部

スタジアム整備について、県・秋田市・ブラウブリッツ秋田の三者で協議を重ね、次のとおり基本方針（案）を策定した。

◆基本方針（案）

1 事業主体

- 新たなスタジアムは、ブラウブリッツ秋田を中心とした民間資金の調達を前提に、秋田県と秋田市が共同で整備し、保有する。

2 整備地

- 整備地は、秋田市八橋運動公園（第2球技場、健康広場）とする。

3 事務分担

- 整備に伴う契約や交付金申請等の事務は、秋田市が担う。なお、秋田県は、必要な人員を派遣するほか、事務費等の負担割合は、秋田県50%、秋田市50%を基本とする。

4 施設規模

- 整備費（設計費、調査費等を含む。）は142億円を上限とし、Jリーグスタジアム基準や運営時の収益性を踏まえ、収容人員5千人から1万人規模の範囲で決定する。

5 整備費の負担

- 整備費から国交付金等を除いた負担割合は、民間資金50%、秋田県25%、秋田市25%を基本とする。なお、ふるさと納税による調達資金は、民間資金として取り扱う。

6 国交付金等の確保

- 秋田県と秋田市は、共同保有を前提に国交付金等の最大化を検討する。

7 民間資金の確保

- ブラウブリッツ秋田は、秋田県内の経済団体等と連携して、次のとおり民間資金を調達するものとし、秋田県と秋田市は、民間資金の調達を確認した後に共同整備に向けた事務手続等に着手する。
設計等の着手まで 設計等に要する額（約5億円）
建設工事の着手まで 民間資金の負担額全額

8 維持管理費の負担

- 維持管理費は、ブラウブリッツ秋田による負担を基本としつつ、公益性のある施設として、秋田県と秋田市による負担の必要性も検討する。

9 整備スケジュール（予定）

- 令和13年8月の供用開始を目指し、次のスケジュールで進めるものとする。
令和8年度 基本計画策定
令和9年度～令和10年度 基本設計、実施設計
令和10年度～令和13年度 建設工事、開業準備

10 その他

- 秋田県と秋田市は、本基本方針を踏まえ、共同で基本計画を策定する。なお、策定に当たっては、ブラウブリッツ秋田と協議するとともに、広く関係団体や県民・市民の意見を聴き、計画への反映に努める。
- 秋田県と秋田市は、早期の企業版ふるさと納税の募集開始について検討する。